



事務連絡  
令和6年1月10日

都道府県民生主管部局 御中

こども家庭庁支援局家庭福祉課  
こども家庭庁支援局障害児支援課  
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
厚生労働省老健局総務課

令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する  
介護職員等の派遣依頼について

標記については、令和6年1月7日付事務連絡「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼予定について」により、管内市町村、関係団体、社会福祉法人等に対して、災害福祉支援ネットワークを活用し、社会福祉施設間での介護職員等のマッチング・派遣等の協力を依頼する予定である旨をお伝えしたところです。

地域の要援護者の移送や2次避難所に至る前の短期支援、その後の2次避難所への移行やDWATの派遣等を背景として、今後、介護等のニーズが増加することが予想されることから、このような厳しい状況を踏まえ、他地域からの介護職員等の派遣が必要と考えており、管内市町村、管内の福祉関係団体、社会福祉法人等に対して、介護職員等の派遣の協力を依頼していただきますようお願いいたします。

つきましては、1月15日から2月中に派遣が可能な介護職員等につきまして、「【高齢者関係施設用】派遣職員登録票」、「【児童・母子関係施設用】派遣職員登録票」、「【障害児・者関係施設用】派遣職員登録票」、「(別紙3)【障害児・者】派遣職員調査総括票」、「【生活保護・婦人保護関係施設用】派遣職員登録票」に記入いただき、以下のこども家庭庁又は厚生労働省各担当宛てメールにて、送付していただきますようお願いいたします。また、各担当宛てメールいただく際には、とりまとめの観点から、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 (syahuku-chousa@mhlw.go.jp) も宛先に含めていただきますよう併せてお願いいたします。

登録様式においては、施設・事業所が別紙2を入力すれば、自動的に別紙1に反映されますので、都道府県におかれましては、当該別紙1を全施設・事業分集約した上で、別紙2と併せて別紙1をメールにて送付頂きますようお願いいたします。



なお、介護職員等の派遣に当たっては、被災地の状況や各施設・事業所における具体的な支援内容を踏まえた上で調整を行う必要があるため、管内の福祉関係団体との連携、協力をお願いいたします。

また、職員派遣の経費については、基本的には令和6年1月4日付事務連絡「令和6年能登半島地震にかかる福祉避難所等に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用の取扱いについて」の例によりますが、詳細は追ってお知らせいたします。また、2月中旬頃に第2回の依頼を行う予定ですので、準備をお願いいたします。

○提出〆切（第1回）

令和6年1月12日（金）17時まで

○問合せ先及び各担当に調査結果を報告する際に含めていただく宛先

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課施設係：[syahuku-chousa@mhlw.go.jp](mailto:syahuku-chousa@mhlw.go.jp)

（代表） 03-5253-1111（内線 2864）

（ダイヤルイン） 03-3595-2616

（FAX） 03-3591-9898

○調査結果報告先

高齢者関係施設………

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課基準第二係：

[shinkou-ki jun1@mhlw.go.jp](mailto:shinkou-ki jun1@mhlw.go.jp)

（代表） 03-5253-1111（内線 3987）

（ダイヤルイン） 03-3595-2889

（FAX） 03-3503-7894

障害児・者関係施設………（※両方の宛先にお送りください。）

こども家庭庁支援局障害児支援課総務調整係、障害児支援係

: [shougairinkeikaigi@cfa.go.jp](mailto:shougairinkeikaigi@cfa.go.jp)

（代表） 03-6771-8030

（ダイヤルイン） 03-6861-0063

厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係：

[fukusa@mhlw.go.jp](mailto:fukusa@mhlw.go.jp)

（代表） 03-5253-1111（内線 3091）

（ダイヤルイン） 03-3595-2528

（FAX） 03-3591-8914



児童・母子関係施設……

こども家庭庁支援局家庭福祉課予算係、指導係：

[kateifukushi.saigai@cfa.go.jp](mailto:kateifukushi.saigai@cfa.go.jp)

(代表) 03-6771-8030

(ダイヤル) 03-6859-0149

生活保護・婦人保護関係施設…… (※両方の宛先にお送りください。)

厚生労働省社会・援護局保護課自立支援係：[seihojiritsu@mhlw.go.jp](mailto:seihojiritsu@mhlw.go.jp)

(代表) 03-5253-1111 (内線 2833)

(ダイヤル) 03-3595-2613

(FAX) 03-3592-5934

厚生労働省社会・援護局総務課女性支援室調整係：[josei-sien01@mhlw.go.jp](mailto:josei-sien01@mhlw.go.jp)

(代表) 03-5253-1111 (内線 4586)

(ダイヤル) 03-6812-7851

(FAX) 03-3595-2030